

5. 検査対象 5 月中における収入役、企業出納員の権限に属する現金の出納状況ならびに関連事項

6. 検査結果 5 月中における現金の出納状況について、関係帳簿および証拠書類の検査を実施した結果、5 月末日における収支の状況は別表のとおりで、計数上の誤りは認められなかった。

昭和48年5月分歳入歳出調(昭和47年度)

区分 会計別	4 月 末 有 高	歳 入	歳 出	5 月 末 有 高
一般 会 計	284,544,878	(△200,000,000) 121,594,643	190,182,441	15,957,080
国 保 会 計	23,747,517	747,270	17,273,381	7,221,406
質 屋 会 計	95,761	0	△ 91,460	187,221
区画整理会計	151,682,355	(200,000,000) 0	341,212,145	10,470,210
公共用掛会計	108,052	0	0	108,052
合 計	460,178,563	122,341,913	548,576,507	33,943,969

() 内は運用金



昭和48年5月分歳入歳出調(昭和48年度)

区分 会別	4月末有高	歳入	歳出	5月末有高
一般会計	31,238,816	(50,000,000) 107,936,770	141,172,418	48,003,168
国保会計	5,752,665	36,095,020	1,259,038	40,588,647
質屋会計	748,363	105,835	167,276	686,922
区庁管理会計	1,336,576	△ 812,142	381,379	143,055
用品調達基金	130,663	2,003,180	1,361,197	772,646
公益質屋基金	200	2,129,000	2,104,000	25,200
土地開発基金	121,387,232	(△50,000,000) 0	0	71,387,232
小計	160,594,515	147,457,663	146,445,308	161,606,870
水道事業会計	86,582,486	13,877,762	6,314,340	94,145,908
合計	247,177,001	161,335,425	152,759,648	255,752,778

()内は運用金

決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	（発送）・庁内・議案・令達	福議 収第	203 号
保存	1 3 5 10 15（永）	廃棄	年 月	F・No	A 9 2
取扱上 注意	至急 秘	添付物		起案	48年 9月 28日
浄書 区分	本 控 計	用 紙	発 送	決裁	年 月 日
☐ タイプ 原・力		☐ 更 級	☐ 普通 ☐ 速達	施行	年 月 日
☐ 孔 版		☐ 中質紙	☐ 書留 ☐ 親展		年 月 日付
☐ 手書複写		☐ 上質紙	☐ 使送 ☐ 携行	先方 文書	第 号
☐ ペン書		☐ タイプ紙	☐ その他		年 月 日收受
☐ その他					
浄 書 照 合 公 印 施 行 機・管係長	発送 表示	作成	月 日迄	発送	月 日迄
	完了 表示	作成	月 日了	発送	月 日了
主 起 案 者	係 員	係 長	局 長	委 員 長	副 議 長 議 長
議 事 係					
管 氏名 吉野栄喜					
あて先 市長 石川常太郎 殿	合	総務課長	収入役	助 役	町 長
発信者 議長 石川信義	議				
注 意 事 項	先	文書係長			
件 名	会議録の送付について				
上記のことについて別紙のように照会申請 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。 （送付） します。					



1. 第5回福生市議会臨時会(昭和48年8月17日)



福議発第二百三号

昭和四十八年九月二十九日

福生市議会議長

石川信義



福生市長

石川常太郎 殿

会議録の送付について

昭和四十八年第五回福生市議会臨時会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

Handwriting practice paper with horizontal lines and vertical margin lines. The page is numbered 5, 10, 15, 20, and 25 on the left margin. The bottom right corner contains the text '25 × 20 = 500'.

したのて、此式自前赴集一二三条集三郎の財宝より振付のたします。

昭和四十八年 正 回 福生市議会臨時会の会期終了のたよりを振付のたします
会期終了のたよりを振付のたします

福生市 福生市 福生市

昭和四十八年 十月二十日

昭和四十八年 十月二十日

福生市議会臨時会 福生市議会臨時会 福生市議会臨時会



昭和四十八年 自八月十七日 至一月一日 第五回臨時会



福生市議会会議録 第十二号

第 1 号

議八十五

議八十六

五五臨

議九十四

議九十五

議九十六

議九十七

第五回福生市議会

臨時

会会議録(第十二号)



昭和四十八年八月十七日福生市議会議場に第五回福生市議会臨時회가招集された。

出席議員はつぎのとおりである。

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 十七番 | 米吉君 | 十八番 | 中里元一君 |
| 十五番 | 末次性男君 | 十六番 | 高波忠君 |
| 十三番 | 石川繁治君 | 十四番 | 小林暢吉君 |
| 十一番 | 伊東忠次郎君 | 十二番 | 森田香雄君 |
| 九番 | 君 | 十番 | 松山清君 |
| 七番 | 宇佐美良時君 | 八番 | 吉岡一三君 |
| 五番 | 川窪清一君 | 六番 | 中曾根実君 |
| 三番 | 小林才治君 | 四番 | 田村市郎君 |
| 一番 | 貫井喜代次君 | 二番 | 小林菊三君 |

十九番 大野 行夫 君
 二十一番 田村 匡雄 君
 二十三番 岩田 博 君

二十番 宮沢 良一 君
 二十二番 堀野 鉄之助 君
 二十四番 石川 信義 君

一 欠席議員はつぎのとおりである。

なし

一 欠員はつぎのとおりである。

九番

議会議務局職員はつぎのとおりである。

議事 議事 議事
 局長 局長 局長
 左谷 徳男 君

議事 議事 議事
 局長 局長 局長
 市川 昭利 君 主事

一 地方自治法第二百一十一条の規定による出席説明員はつぎのとおりである。

市長	収入役	秘書職	員課長	企画財	政課長	経 済	課 長	建 設	課 長
石川 常太郎 君	橋本 友蔵 君	大野 忠一 君	高水 求 君						
助 役	教育長	庶 務	課 長	環境保	全課長	福祉事	務所長	都市計	画課長
篠原 俊夫 君	町田 信二 君	金子 国利 君							

君



市民課長

君

下水道課長

下水道課長 補佐

君

水道課長

會計課長

水道課長

會計課長

君

教育委員 務課長

内田和雄

君

教育委員 務課長

君

教育委員 務課長

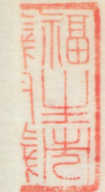
小野光朗

君

選挙管理委員会 局長 監査事務局長

君

一 本日の議事日程はつぎのとおりである。



日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第八十五号

契約締結について（仮称福生市立福生第七小学校新築工事）

日程第四 議案第八十六号

契約締結について（仮称福生市立福生第三中学校新築工事）

日程第五 議案第八十七号

契約締結について（福生市立福生第一中学校講堂防音改築工

事）

会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定により、議長において

十六番 高波忠君

十七番 米吉君

十八番 中里元一君

以上三名を指名いたします。

議長（石川信義君） 以上際報告事項があり、事務局長

福山書院藏

王

午前十時開會開議

議長（石川信義君）

たたし
から
昭和四十八年
才五回
福生市

議、臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

二日より日程に入ります。

○議長（石川信義君）

日程第一 會議錄署名議員の指名を行ふ

い

會議録署名議員の指名は、會議規則第百三十二條の規定に

より、議長において

十六番 高波忠君

十七番 笑 米吉君

十八番中里元一君

以上三名を指名いたします。

○議長(石川信義君)

この際報告事項がありますので、事務局

長として諸般の報告をいたさせます。

(右合議令事務局長報告)

一、昭和四十八年第五回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、議案説明員の出席要求について(別添参照)

四、昭和四十八年六月分例月出納検査実施結果報告(別添参照)

○議長(石川信義君) 以上で報告は終了しました。

○議長(石川信義君) 次に日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されており、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 岩田 博君 登壇)

○議会運営委員長(岩田 博君) ご指名がござりましたので、報告を申しあげます。

議会運営委員会は去る八月十四日午前九時より開催し、

福生市議会

議長から諮問されました第五回臨時会の会期、日程等について協議いたしました。

今回の臨時会の提出議案数は、長提出にかかる案件が三件で、

いづれも学校関係の新築および改築にかかる契約同意方を求められた

もので、過日の臨時会において補正予算で決定をみたオ一小学校および

オ三中学校の新築工事ならびにオ一中学校講堂所舎改築工事にか

かるものであります。こからはいづれも一日も早く工事施行が望ま

れるものであります。議会運営委員会といたします。理事者

側より詳細な説明を受けることにより十分ご理解をいただけるものとして

即決をご要望申しあげ、会期は一日限りとしてお願いすることに決

定いたしました。

また日程の順序につきましては、すでにお手紙とにご配付しあげま

したとおり編成いたしましたので、何とぞ本日の臨時会が議員各位

のご協力により円滑に運営できますようお願いいたします。簡単

でございますが報告いたします。

○議長(石川信義君) 以上で委員長の報告は終了しました。